

やまがた

社会保険

職場内で回覧しましょう

C O N T E N T S

P2-3

日本年金機構

- 電子申請の利用について
- 事業所調査で指摘の多い事例〈短時間労働者の適用〉
- お役に立ちます!
ワンポイント相談室⑤
年金セミナー開催中!

P4-5

協会けんぽ

- 令和8年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願い
- 電子申請の利用方法は使い方ガイド動画をご覧ください!
- おしえて!やまがたさん!
～要治療の診断を受けたら早期受診～
- 令和8年8月から高額療養費制度が見直されました

P6-7

社会保険協会

- 会長就任のごあいさつ
- 令和8年度 年金制度説明会のお知らせ
- 「年金説明会」のご案内
- 「社会保険事務講習会」のご案内

垂水遺跡(山形市)

No.645

9-10

2026年 9-10月号



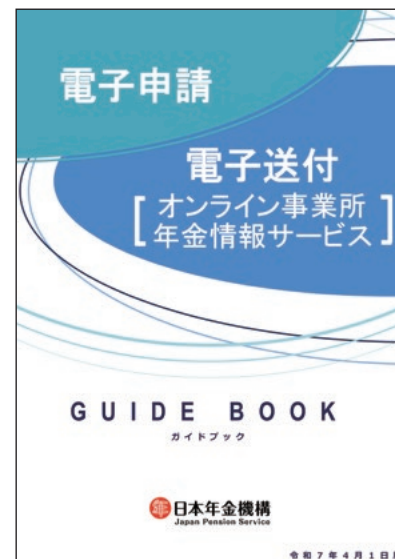
電子申請の利用について

「被保険者資格取得届」を含む社会保険（健康保険・厚生年金保険）のお手続きは、電子申請でご提出いただくことにより、以下のメリットがあります。

- ・紙での申請よりも早く処理がされます。
- ・郵送料のコストを削減することができます。
- ・24時間どこからでも申請が可能です。

現在、主要な届書^(注1)の電子申請割合は約7割となっており、多くの事業主・社会保険事務担当の皆さまに電子申請を利用いただいております。まだ利用されていない方は、日本年金機構のホームページより、電子申請ガイドブックをダウンロードしてご活用ください。

(注1) 資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届



年金制度概要や届書様式等を、日本年金機構ホームページに掲載しています。右のURLまたは二次元コードよりご確認ください。

日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp>



■オンラインサービスの利用方法

G.biz IDの取得

G.biz IDを取得すると、社会保険のほか、補助金や営業許可の申請など、オンラインの行政手続きの多くを利用することができます。

G.biz ID

<https://gbiz-id.go.jp/>

検索

G.biz IDの取得は、ホームページをご覧ください

取得は簡単で、
どちらのサービスも無料で利用できます！

電子申請

届書作成プログラム

人事労務管理ソフト
自社システム

G.biz ID
で
電子申請

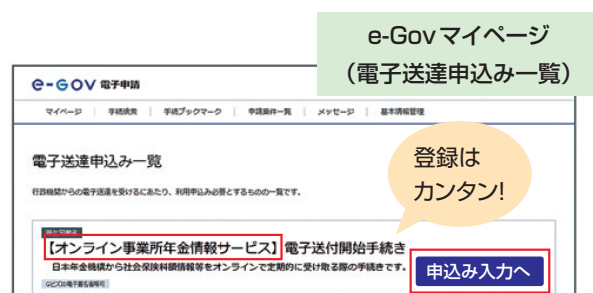
または

G.biz ID
または
電子証明書
で電子申請

- 届書作成プログラムは、届書作成と電子申請ができるソフトウェアで、日本年金機構のホームページから無料でダウンロードできます。
 - 電子申請はe-Govやマイナポータルを経由して行います。
- ※人事労務管理ソフト・自社システムは、電子申請対応のものに限ります。

オンライン事業所年金情報サービス

- G.biz IDがあれば、すぐに利用できます。
- 電子申請と組み合わせれば、電子データの受け取りから届書の作成、申請までがオンラインで完結しますので、ぜひご利用ください。



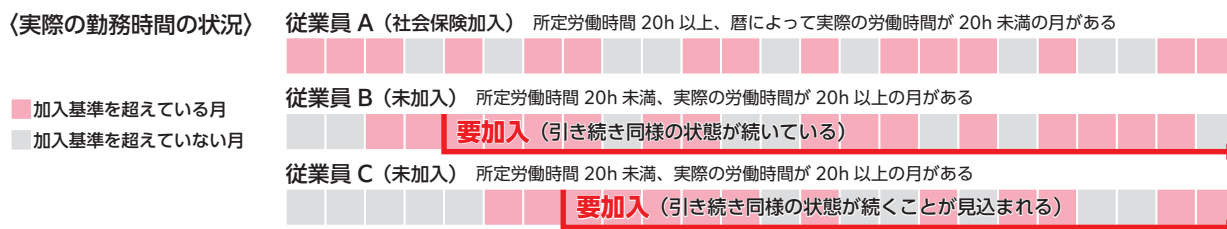
事業所調査で指摘の多い事例〈短時間労働者の適用〉

短時間労働者の適用について、事業所調査で指摘の多い事例をお知らせします。

事例の概要

A 社*は複数の店舗を有しており、短時間労働者の勤務管理は各店舗が行う。加入可否は各店舗の担当者が判断し手続きを行っている。本社でもこの勤務時間を監視し、加入基準を超えると各店舗へ連絡する仕組みである。過去2年分の実際の勤務時間を調査したところ、恒常的に加入基準を超えていたため、遡って加入手続きが必要となった事例。

※ A 社は特定適用事業所（厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等）であるものとする。



正しい取扱い

就業規則や雇用契約書等で定められた所定労働時間が週20時間未満である者でも、**実際の労働時間が連続する2月において週20時間以上となった場合で、引き続き同様の状態が続いている又は続くことが見込まれる場合は、実際の労働時間が週20時間以上となった月の3月目の初日**に被保険者の資格を取得します。この際、各月の判定要素となる時間と賃金の計算には、所定労働時間とそれに対する賃金に加え、**法定内の所定外労働時間とその時間に対する賃金**を用います。

原因と改善ポイント

- 本社においても勤務時間を監視し、基準超過の連絡をしているものの、その後適正に勤務管理・手続きがなされているかを確認していないことが主な原因でした。
- 実際の労働時間が加入基準を超えてしまった場合は、引き続き同様の状態とならないよう管理を徹底し、同様の勤務を必要とする場合は速やかに加入手続きを行いましょう。

お役に立ちます！ ワンポイント相談室⑤⑦ 年金セミナー開催中!

Q

この度、会社に入社しました。職場内での研修の一環で年金制度について実施したいと考えています。何か活用できる講座はありますか？

A

県内の年金事務所では、訪問等による年金セミナーを実施しています。公的年金制度は、皆さまに深く関わる重要な制度ですが、仕組みが複雑なので、とても難しいものと捉われがちです。年金セミナーでは、そんな皆様の疑問を解消するために、分かりやすく、丁寧に公的年金制度の内容をお伝えしてまいります。ぜひご利用ください!

詳しくは、管轄の年金事務所へご連絡をお願いいたします。



お問い合わせ

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <https://www.nenkin.go.jp/>

事業主・加入者のみなさまへ 令和8年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは今年度も、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施します。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年度の予定

●送付時期

令和8年10月下旬から11月中旬(予定)にかけて順次送付いたします。

●提出期限

令和8年12月11日(金)

●確認の対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和7年中の課税収入額が130万円(60歳以上の場合は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない場合は年間収入が150万円)の金額を超過している方(18歳未満の者や令和8年4月1日以降に認定された者を除く)

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

令和7年度の実績

令和7年度被扶養者資格の再確認にご協力いただき、誠にありがとうございました。

被扶養者資格の再確認の実施により、被扶養者の解除となった方は次のとおりです。

被扶養者の解除となった方：約18.8万人

被扶養者の解除により見込まれる前期高齢者納付金の負担軽減額：約6億円

なお、被扶養者の解除となった理由として、「就職して健康保険の資格を取得したものの、被扶養者から解除する届出を年金事務所へ提出していない」というものが多くを占めています。

就職や一定の収入を超えた場合など、被扶養者の条件に該当しなくなったときは、その都度「健康保険被扶養者(異動)届」の提出が必要です。被扶養者に異動があった場合は、すみやかな届出をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 業務グループ

電子申請の利用方法は使い方ガイド動画をご覧ください!



◀過去動画はこちら
から見れます!

実際に電子申請をやってみる際に役立つ
動画だからぜひ見てみてね!



これまで、
「電子申請の使い方ガイド」
「行ってみよう!人間ドック健診」
の2本をLINEで配信したよ!
今後も定期的に動画を配信する
予定だよ♪

友達追加はこちら▶



らふらくん

おしえて！やまがたさん！



～要治療の診断を
受けたら早期受診～



【やまがたさん】
総務課に所属する
健康保険に詳しいベテラン



【はながさくん】
営業部の中堅社員

1

あら、はながさくん
深刻そうな顔をしてどうしたの？



あ、やまがたさん…。
今年の健康診断の結果なんですけど、
血圧の項目に『要治療』って…。

2

でも自覚症状は全くないので
大丈夫ですよ！
病院に行く時間も
なかなかないので！



ちょっとはながさくん、
自覚症状がないうちに動くのが
『重症化予防』の基本なのよ！



3

生活習慣病は、気づかないうちに
血管を傷つけて、ある日突然大きな病気を
引き起こすことがあるんだから。今のうちに
受診することが将来の自分を守るのよ。



ハアッ！
大きな病気…？
放っておくとそんな怖いことに…。

4

早速今週末予約を取りました！
早めの対策が大事ですね！



えらい！はながさくん！
健康第一でこれからも
頑張りましょうね！



【お問い合わせ先】 保健グループ

令和8年8月から高額療養費制度が見直されました

『高額療養費制度』とは、ひと月に医療機関等で支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は個人や世帯の所得に応じて決まっています。このたび、公的医療保険制度の持続可能性確保のため、高額療養費の上限額が変わることとなりました。

制度の見直しについて、詳しくは協会けんぽホームページをご確認ください。▶



高額療養費の見直しに係るQ&A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどれくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の所得区分はどのように確認できますか？

A. どの所得区分に該当するかは、マイナポータル、限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、限度額適用認定証等をご用意いただくか、ご加入の支部に申請を行う必要があります。なお、年間上限額を超えた部分については、いったん医療機関の窓口でご負担いただき、ご加入の支部へ申請後に還付を受けることができます。

【お問い合わせ先】 業務グループ

お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部
〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5 階 TEL. 023-629-7225

協会けんぽ

検索

URL <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

会長就任のごあいさつ

このたび、一般財団法人山形県社会保険協会会長に就任いたしましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、社会保険協会の事業運営に対し、多大なるご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

当社会保険協会は、昭和24年の設立以来70年以上にわたって、社会保険制度の広報活動や健康づくりなどの事業に取り組んでまいりました。

加速する少子高齢化や人口減少により社会経済情勢が大きく変化する中、公的年金制度や医療保険制度の重要性はますます高まっております。

社会保険協会は、社会保険制度の被保険者及び被扶養者の福利を増進し、社会保険制度の普及発展及び事業の円滑な運営に資することを目的としております。微力ながら最善を尽くし重責を果たしてまいりたいと存じますので、皆様方よりご厚情賜りますようお願い申し上げます。



一般財団法人
山形県社会保険協会
会長 佐藤 公 啓

社会保険協会会員の皆さまへ 令和8年度 年金制度説明会のお知らせ

「事前申込制」

無料
先着順

開催日時：令和8年12月4日(金) 13:00～16:00(12:30～受付)

場 所：山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング) 山形市平久保100

日本年金機構と社会保険協会が共同開催する説明会です。

年金制度改正の意義や、実際の事業所調査で指摘の多い事例を踏まえた改善ポイントなど、実務のプロフェッショナルが最新情報についてわかりやすくお伝えします。

申込方法や内容、締切り時期等は、10月中旬に日本年金機構よりご案内が郵送されますので、ご確認の上、お申し込みください。

お問合せ先 日本年金機構 山形年金事務所(電話 023-645-5111(音声案内⑤))にお問合せください

共催 日本年金機構 山形年金事務所・鶴岡年金事務所・米沢年金事務所・新庄年金事務所・寒河江年金事務所
一般財団法人 山形県社会保険協会

お知らせ

人間ドック、PET検査、脳ドックの受診費用助成は上限に達しましたので、**申し込みの受付は終了いたしました。**

来年度もお早目の申請にご協力をお願いいたします。



「年金説明会」のご案内



前号でもお知らせしましたが、これから年金を請求される方等を対象に、下記の日程で年金説明会を開催します。年金事務所の職員が年金制度や手続きについてわかりやすく説明します。資料代や参加費は無料です。

参加申込書など詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

開催地区	開催日	時 間	会 場	定 員
山 形	9月26日(土)	9:30～11:30	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング) 山形市平久保100	75名
庄 内	10月18日(日)	10:00～12:00	ホテルリッチ&ガーデン酒田 酒田市若竹町1-1-1	70名
新 庄	10月24日(土)	9:30～11:30	最上広域交流センター(ゆめりあ) 新庄市多門町1-2	30名
庄 内	10月31日(土)	10:00～12:00	東京第一ホテル鶴岡 鶴岡市錦町2-10	70名
寒河江	11月14日(土)	10:00～12:00	寒河江市技術交流プラザ 寒河江市中央工業団地153-1	40名
山 形	11月28日(土)	9:30～11:30	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング) 山形市平久保100	75名

※置賜地区(米沢・長井会場)、寒河江地区(東根会場)の説明会は終了しました。

「社会保険事務講習会」のご案内

前号でもお知らせしましたが、健康保険、厚生年金保険及び労働保険の事務担当者さま(概ね1年以上担当経験のある方)を対象に、必要な知識の習得と適正な事務手続きの理解を深めていただくことを目的として、下表の日程で講習会を開催いたします。

【山形県社会保険委員会連合会後援の講習会です。】

参加申込書など詳しくは当協会ホームページをご覧ください。



【講習会の主な内容】

- 最近の取扱いの変更点
- 提出書類の記入誤りや記載不備により返戻される事例の紹介
- 年金制度改正(短時間労働者の適用拡大・保険料調整制度)
- 子育て支援のための制度 など

地 区	日 時	会 場	講 師	定 員
山 形	10月6日(火) 13:30～16:30	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング) 山形市平久保100	協会けんぽ職員 年金事務所職員 ハローワーク職員	75名
置 賜	10月27日(火) 13:30～16:30	伝国の杜 置賜文化ホール 米沢市丸の内1-2-1	協会けんぽ職員 年金事務所職員 ハローワーク職員	50名
新 庄	10月22日(木) 13:30～16:30	最上広域交流センター(ゆめりあ) 新庄市多門町1-2	協会けんぽ職員 年金事務所職員 ハローワーク職員	30名
寒河江	10月23日(金) 13:30～16:30	寒河江市技術交流プラザ 寒河江市中央工業団地153-1	協会けんぽ職員 年金事務所職員 ハローワーク職員	40名

※庄内地区の講習会は終了しました。



じゃがいもとコンビーフの煮物

じゃがいもとコンビーフを組み合わせることで鉄分の吸収率が飛躍的にアップするため、貧血予防や疲労回復に適した食べ合わせです。



材料 [4人分] ◎1人当たりおよそ170kcal

じゃがいも……………4個
コンビーフ缶詰……2缶
小口ねぎ……………少々
コンソメ……………小さじ1
しょうゆ……………大さじ1
水……………200ml

作り方

- ① じゃがいもは皮を剥いて食べやすい大きさに切り、耐熱皿に入れ、ふんわりラップをして電子レンジ500wで4分程加熱する。
- ② 鍋に①と水、コンソメを加え、煮立ったらしょうゆとほぐしたコンビーフを加え中火で煮る。
- ③ ②のじゃがいもが柔らかくなったら器に盛り付け、小口ねぎを振る。

家庭用常備薬等を斡旋いたします

～会員事業所の皆さまの健康をサポートするために～



会員事業所の被保険者とご家族の皆さまが、ご家庭等でちょっとしたケガや病気をされたときなど、医薬品等を常備して日常の健康管理や応急の対応に備えていただくため、家庭用常備薬等を取扱業者の協力のもと、特別価格にて斡旋いたします。

当協会が、会員事業所の皆さまの健康をサポートすることを目的として行っている事業ですので、ご理解願います。

今年度1回限りの斡旋です、案内・申込書を同封しましたのでご利用ください。

申込書に数量・金額・商品の送付先等 必要事項をご記入のうえ、

直接取扱業者(白石薬品株式会社)あて FAXまたは郵送でお申込みください。

(申込書についてはコピー使用可能です)

また、WEB(インターネット)申込も可能です。

※薬機法の規定により、濫用等おそれのある成分を含んでいる医薬品を複数個購入される方は、理由欄にチェックが必要です。